

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社G I Cホールディングス

平成28年3月31日午前10時破産手続開始決定

令和元年5月20日午後1時30分 第8回債権者集会期日

令和元年5月20日

東京地方裁判所民事第20部特定管財2係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3556-6939/Fax03-3234-4525

破産管財人 弁護士 小林 克典

第8回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金1220万404円(令和元年5月10日時点)

破産管財業務の経過

別紙のとおり

第1 管財業務の概要

1 台南小城開発

達博迎國際開發有限公司，許世雄及び李良慧（以下「ダブルウィン社ら」という。）に対する貸金返還請求事件（請求元本849,000,000円）に関し，平成30年4月30日、台湾の高雄の裁判所に対して、民事調停の申立てを行い、申立は受理された。令和元年5月24日に第1回の調停期日が開かれる予定である。今後は、調停手続きの中で、早期に債権を回収すべく努力したい。

2 吳昇興（マイケル・ウー）

破産管財人は，吳昇興（マイケル・ウー）及びその姉吳玲玲を原告，ダブルウィン社を被告とする係争事件（台湾高雄地方法院民事判決106年度重訴字第195号，107年度訴字第1028号清償債務事件）に訴訟参加し，平成30年11月2日付で第一審（台湾高雄地方法院）判決が言い渡され，破産管財人が勝訴したことは報告済みであるが，この判決について，吳昇興（マイケル・ウー）は，控訴し、高雄の高等裁判所で手続きが進められており、令和元年7月10日に関係者（元代表者）の証人尋問が高雄の高等裁判所で行われる予定である。

破産管財人は，依頼している台湾の謝弁護士と綿密に連携をとり，破産財団の増殖に努めたい。

3 ホームページの更新

債権者ら関係者に対する広報のため，次のホームページの更新手続きを行なっている。スマートフォン・タブレット端末での閲覧に対応済みである。

<http://www.k-partners.jp/gic.html>

第2 主な換価業務の概要

第7回債権者集会における報告と同様である。謝弁護士と綿密に協議を重ね、債権回収の最大化を図りたいと考えている。

第3 破産財団の状況

- 1 現在までに、金1714万3175円を収集した。
- 2 現在の破産財団は、金1220万404円である（令和元年5月10日現在）。

第4 負債の状況

1 破産債権届出の状況

届出総数は1115件、11億7642万1600円である。現時点では、換価業務未了のため、債権認否は留保する。

- 2 収支計算書は別紙のとおりである。

第5 今後の予定

引き続き、謝弁護士と協働して、ダブルウィン社ら及び呉昇興（マイケル・ウー）に対する各請求を進めていく予定である。

以上

平成28年(フ)第1979号
 破産者 株式会社GICホールディングス
 破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成28年3月31日現在)

資 産 の 部

単位=円

番号	枝番	科 目	簿価 又は 申立書記載金額	時価評価額	財団組入 (見込)額	備 考	残務 (○=未了)
1		現金 (平成27年7月9日引継)		16,393,224	16,393,224		
2		預金					
	1	三井住友銀行 船場支店 普通 2538441		715,870	715,870	2016.05.16解約	
	2	みずほ銀行 南船場支店 普通 1869953		33,708	33,708	2016.05.17解約	
3		貸付金					
	1	許 世雄		190,000,000	不明		○
	2	李 良慧		90,000,000	不明		○
	3	DOUBLE WIN		569,000,000	不明		○
4		預金利息		373	373		
		資産合計	0	866,143,175	17,143,175		

負 債 の 部

番 号	科 目	届出債権額	評価額(異議の ない債権額)	備 考
1	普通破産債権	1,176,421,600		※変動予定
	負債合計	1,176,421,600	0	

収 支 計 算 書

自 平成28年3月31日

至 令和元年5月20日

平成28年(フ)第1979号

破 産 者 株式会社GICホールディングス

破産管財人 弁護士 小 林 克 典

(単位=円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
番号	摘 要	金 額	番号	摘 要	金 額
1	現金 (平成28年4月1日引継)	16,393,224	1	小口現金(通信費・事務費等)	104,975
2	預金解約払戻金	749,578	2	振込手数料	29,032
3	預金利息	373	3	交通費	1,064,351
			4	翻訳費	528,849
			5	弁護士(萬國法律事務所)費用	559,111
			6	弁護士(郡策法律事務所)費用	2,531,819
			7	通訳料	124,634
	合 計	17,143,175		合 計	4,942,771

差引残高 12,200,404